

警報が発令された場合の県ジュニア大会の取り扱い（連絡）

（大雨警報・大雨洪水警報・暴風警報）

県北部（以下北西部、北東部、五條・北部吉野の一つでも発令された場合も含む）

- ① **6：00まで**の警報が解除された場合、
→ 定刻8：30集合 9：00開始。
 - ② **6：00から8：00まで**に県北部の警報が解除された場合
→ 10：30集合 11：00開始。
 - ③ **10：00まで**に県北部の警報が解除された場合
→ 12：30集合 13：00開始。
 - ④ **10：00を過ぎても**県北部の警報が解除されない場合 → 延期。
 - ⑤ 県南部に在住の選手で、県南部に警報が発令された場合は自宅待機とする。
県外在住の選手で、居住地に警報が発令されている場合は自宅待機とする。
上記の選手はその旨を下記連絡先に必ず連絡し、指示を受けること。
（連絡のない場合は失格とする）
 - ⑥ 競技中に北部に警報が発令された場合は、状況に応じてレフェリーがその場の役員と相談の上、適切な判断を下すようにする。
- ★①～③に関しては交通事情等を考慮して、個々の選手の遅刻に配慮するものとする。
ただし、警報が発令されない場合は、雨天の場合も会場に集合し日程を確認すること。

※延期以後の日程は大会日程をそのまま適用する。

連絡先

奈良県テニス協会

ジュニア委員長 藤本 寿人 携帯 090 - 1073 - 7330

または

理事長 松村 英生 携帯 090 - 8127 - 4559